

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成31年2月4日  
【四半期会計期間】 第50期第3四半期（自 平成30年9月21日 至 平成30年12月20日）  
【会社名】 株式会社キーエンス  
【英訳名】 KEYENCE CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃則  
【本店の所在の場所】 大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号  
【電話番号】 06(6379)1111（大代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役経営情報室長 木村 圭一  
【最寄りの連絡場所】 大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号  
【電話番号】 06(6379)1111（大代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役経営情報室長 木村 圭一  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 平成29年 3月21日 至 平成29年12月20日	自 平成30年 3月21日 至 平成30年12月20日	自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日
売上高	(百万円)	381,595	440,584	526,847
経常利益	(百万円)	217,247	241,726	298,860
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	152,372	169,746	210,595
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	155,889	169,945	211,708
純資産額	(百万円)	1,325,242	1,532,781	1,381,057
総資産額	(百万円)	1,402,753	1,609,548	1,486,222
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1,256.52	1,399.81	1,736.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	94.5	95.2	92.9

回次		第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年 9月21日 至 平成29年12月20日	自 平成30年 9月21日 至 平成30年12月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	427.12	461.96

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では政策や通商問題の動向及び影響等が懸念されるものの、景気は底堅く推移しました。欧州では政策に関する不確実性の影響に留意する必要がありますが、消費や設備投資は緩やかに増加しました。アジア地域では景気は緩やかに回復していますが、一部に弱い動きもみられました。国内は企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループといたしましては中長期的な成長を維持する観点からも、企画開発面での充実、営業面での強化を図り、売上高は440,584百万円(前年同四半期比15.5%増)、営業利益は240,348百万円(同14.1%増)、経常利益は241,726百万円(同11.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は169,746百万円(同11.4%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ123,326百万円増加し、1,609,548百万円となりました。これは、投資有価証券が53,605百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ28,398百万円減少し、76,766百万円となりました。これは、未払法人税等が30,924百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ151,724百万円増加し、1,532,781百万円となりました。これは、利益剰余金が151,557百万円増加したことなどによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11,696百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	121,603,842	121,603,842	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	121,603,842	121,603,842	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成30年 9月21日 至 平成30年12月20日	-	121,603,842	-	30,637	-	30,526

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,128,900	1,211,289	-
単元未満株式	普通株式 135,542	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,603,842	-	-
総株主の議決権	-	1,211,289	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キーエンス	大阪市東淀川区東中島 1丁目3-14	339,400	-	339,400	0.28
計	-	339,400	-	339,400	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成30年9月21日 至平成30年12月20日）及び第3四半期連結累計期間（自平成30年3月21日 至平成30年12月20日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	437,675	435,921
受取手形及び売掛金	160,276	165,247
有価証券	370,055	419,999
たな卸資産	34,847	46,451
その他	20,939	22,844
貸倒引当金	366	352
流動資産合計	1,023,426	1,090,111
固定資産		
有形固定資産	21,426	23,657
無形固定資産	5,204	5,642
投資その他の資産		
投資有価証券	432,981	486,586
その他	3,246	3,610
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	436,165	490,136
固定資産合計	462,796	519,436
資産合計	1,486,222	1,609,548
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,645	11,027
未払法人税等	58,799	27,875
賞与引当金	10,131	8,544
その他	17,982	21,652
流動負債合計	97,558	69,099
固定負債	7,606	7,667
負債合計	105,164	76,766
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,637	30,637
資本剰余金	30,537	30,537
利益剰余金	1,316,311	1,467,868
自己株式	3,658	3,689
株主資本合計	1,373,828	1,525,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,648	2,744
為替換算調整勘定	3,563	4,671
退職給付に係る調整累計額	17	11
その他の包括利益累計額合計	7,228	7,427
純資産合計	1,381,057	1,532,781
負債純資産合計	1,486,222	1,609,548

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
売上高	381,595	440,584
売上原価	68,961	77,237
売上総利益	312,633	363,347
販売費及び一般管理費	101,931	122,998
営業利益	210,702	240,348
営業外収益		
受取利息	685	855
持分法による投資利益	1,694	38
為替差益	1,668	-
租税公課還付金	2,421	-
雑収入	200	896
営業外収益合計	6,670	1,790
営業外費用		
為替差損	-	246
雑損失	125	166
営業外費用合計	125	413
経常利益	217,247	241,726
税金等調整前四半期純利益	217,247	241,726
法人税等	64,875	71,979
四半期純利益	152,372	169,746
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,372	169,746



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
四半期純利益	152,372	169,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	987	902
為替換算調整勘定	2,533	1,097
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
その他の包括利益合計	3,516	198
四半期包括利益	155,889	169,945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,889	169,945

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

法人税等の算定に関しては、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月21日 至平成30年12月20日)
減価償却費	3,144百万円	4,382百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月21日至平成29年12月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月9日 定時株主総会	普通株式	9,094	75	平成29年3月20日	平成29年6月12日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	6,063	50	平成29年9月20日	平成29年11月24日	利益剰余金

(注) 第48期(自平成28年6月21日至平成29年3月20日)は9ヵ月間の変則決算であり、中間配当を行っておりません。上記1株当たり配当額75円は年換算で100円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月21日至平成30年12月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月13日 定時株主総会	普通株式	6,063	50	平成30年3月20日	平成30年6月14日	利益剰余金
平成30年11月1日 取締役会	普通株式	12,126	100	平成30年9月20日	平成30年11月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年 3月21日 至 平成29年12月20日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成30年 3月21日 至 平成30年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	1,256円52銭	1,399円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	152,372	169,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	152,372	169,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,265	121,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期(自 平成30年3月21日 至 平成31年3月20日)中間配当については、平成30年11月1日開催の取締役会において、平成30年9月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	12,126百万円
1株当たりの金額	100円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月22日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月29日

株式会社キーエンス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	雅	芳
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	宏	和
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キーエンスの平成30年3月21日から平成31年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月21日から平成30年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月21日から平成30年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キーエンス及び連結子会社の平成30年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。